

産業建設常任委員会会議録

- 1 本委員会の開催日時は次のとおりである。

令和5年4月7日（金）午前8時55分

- 2 本委員会の出席委員は次のとおりである。

委員長	木野田 誠 君	副委員長	鈴木 てるみ 君
委員	植山 太介 君	委員	久木田 大和 君
委員	前田 幸一 君	委員	塩井川 公子 君
委員	徳田 修和 君	委員	池田 綱雄 君
委員	下深迫 孝二 君		

- 3 本委員会の欠席委員は次のとおりである。

なし

- 4 委員外議員の出席は次のとおりである。

なし

- 5 本委員会に出席した説明員は次のとおりである。

農林水産部長	永山 正一郎 君	農政畜産課長	鎌田 順一 君
農政畜産課主幹	内村 光孝 君		
建設部長	西元 剛 君	建設政策課長	竹下 淳一 君
土木課長	笛田 純一 君	建設政策課政策G主査	今村 翔 君
商工観光部長	池田 豊明 君	商工振興課長	立野 博 君
商工観光施設課長	園畑 精一 君	商工振興課主幹	西村 賢三 君
商工観光施設課主幹	松崎 義美 君	商工振興課商工観光政策G主任主事	勘場 拓斗 君

- 6 本委員会の書記は次のとおりである。

書記 有村 真一 君

- 7 今回の所管事務調査は次のとおりである。

始良家畜保健衛生所の施設概要について

亀割峠防災について

若尊鼻の遊歩道について

リノベーションまちづくりについて

- 8 本委員会の概要は次のとおりである。

「開 議 午前8時55分」

○委員長（木野田誠君）

ただいまから産業建設常任委員会を開会します。本日は所管事務調査を行います。ここで委員の皆様にお諮りします。本日の会議はお手元に配布しました次第書に基づき進めていきたいと思いますがよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。それでは現地調査を行います。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午前 8時56分」

「再開 午後 1時10分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。始良家畜保健衛生所について執行部の説明を求めます。

○農林水産部長（永山正一郎君）

それでは始良家畜保健衛生所について御説明いたします。始良家畜保健衛生所の建設予定地の選定については、令和3年5月に県からの要請を受け、市有地を中心に数か所を提案しました。最終的には横川町と牧園町の2か所の市有地が候補地となり、県の畜産課等が現地調査を行い牧園町高千穂が選定されました。県が候補地の購入を希望しましたことから、令和4年10月に売買契約を締結したところであります。家畜保健衛生所は、家畜防疫上重要な施設だと考えておりますので、市といたしましても、県を支援していきたいと考えております。以上、よろしく御審査くださるようお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

それでは質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（前田幸一君）

先ほどの現地での説明もありまして、迷惑施設というのを払拭をしていただきたいのがまず一つですね。県のほうの説明会を16日ぐらいが予定されているようですので、改めて、市としても県のほうに要請をしていただいて、早めの決着をしていただかないと地域が本当分断していきそうな感じですので、賛成反対を私は言いませんが、そういった意味で早めの地域への説明と、そしてもうそれを最後にしていただけるように県のほうに強く要請していただければと思います。よろしくようお願いいたします。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

県と連絡を取りながらやっているんですけども、今議員がおっしゃったように、また、県のほうには連絡を、そういうよう要望もありましたということで伝えたいと考えております。

○委員（下深迫孝二君）

先ほどの視察の中で、800度以上で、やはり高温で処理してるということをおっしゃいましたですね。だからもうダイオキシンも出ないと。そしてまた、ちょっと釜を温めるときに、少し白い煙が出てると、それは敷根の清掃工場も一緒だと思うんだけど。そこらもきちっとですね、臭

いも出ないということは、高温で燃やせばダイオキシンも出ないし臭いも発生しないということもきちっと説明していただければ、理解を得られるんじゃないかというふうに思いましたのでよろしく一つ付け加えてください。

○農政畜産課長（鎌田順一君）

県のほうにもそのように伝えたいと思います。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので、これで質疑を終わりますが、委員会としては、先ほど御意見が出ましたように要望という形ですので、よろしく願いいたします。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時13分」

「再開 午後 1時16分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。亀割峠防災について執行部の説明を求めます。

○建設部長（西元 剛君）

現地調査お疲れさまでした。議員の皆様におかれましては、かねてより本市道路行政に御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。亀割峠防災につきまして、担当課長のほうから御説明をさせていただきますので、よろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○建設政策課長（竹下淳一君）

それでは、もう一度国道220号亀有峠防災について御説明いたします。この路線は、現地で確認いただいたように、福山町小廻地区と国分敷根地区の約2.3キロにおいて、斜面崩壊等の災害による通行ど止めを回避し、災害時の避難支援路、日常生活や地域産業の輸送ルートとして、信頼性の高いルートを確保することを目的とした防災事業として令和3年度に事業着手しております。山間部を貫く亀割峠トンネル計画の延長は約745メートル、福山町小廻地区の橋梁については、約326メートルを予定しております。以上で国道220号亀割峠防災の説明といたします。御審査くださいますようお願いいたします。

○委員長（木野田誠君）

それでは質疑に入ります。質疑はありますか。

○委員（下深迫孝二君）

先ほど脇元のほうで説明いただいたわけですが、敷根の方からですね、脇元の方です、お話があったのが清掃工場に要するに行く今の道路ですね。こっちからは行けると。そして帰りは福山のほうにおりていって、トンネルのほうに入らなくちゃいけないと。何か矛盾してないかなというふうに私は思うんですよ。災害防止のためにトンネルを掘るっておっしゃってるわけですよ。大雨のときでも、清掃工場にいろんなものを運んでいく車いっぱいいるわけですよ。民間の人も運んで

いくし、指定業者も運んでいきます。そのようなときに、今の敷根のほうに今の道路を帰ってくれば何ら問題ないわけですよ。災害、その土砂崩れ等を防ぐためにおっしゃりながら、現在されていることは逆行しているんじゃないかと思わざるを得ないんですが、そこをちょっと。国交省の仕事ですから、あなた方がどの程度把握されてるのか分かりませんが、そこをちょっと。国交省の仕事ですから、あなた方がどの程度把握されてるのか分かりませんが、そこをちょっと。

○土木課長（笹田純一君）

地元の説明会の中です、今、議員おっしゃられたような内容のことがありまして、国土交通省鹿児島国道事務所の方もその要望は聞いておりますので、市役所としてもこちらのほうが通れるような要望はしてまいりたいというふうに考えております。

○委員（下深迫孝二君）

いや、その前に、今私が申し上げたことをあなた方が矛盾してるというふうにお考えなのかどうかまずそこをお伺いします。

○建設政策課長（竹下淳一君）

もちろんですね、私どももそのところは考えておりまして、今既にもう鹿児島国道事務所のほうにはですね、こちらのほうにも帰ってこれるような形での通行を考えてくれというようなことは伝えているところでございます。

○委員（下深迫孝二君）

いくら国交省が造る道路だといえどもですね、やはり市の思いはしっかりとさせていただいて、市民が使いやすい道路にさせていただかないと、清掃工場今あそこに新築を造ってるわけですから、ほかを回っていくということとはできないわけですよ。例えば、下のほうが壊れたりした場合には帰るときにそれこそ危険な目に遭うわけですから、そこはしっかりと申入れをしていただきたいということを要望しておきます。

○委員（久木田大和君）

2点、要望も含めてなんですけれども、1点はトンネル部それから橋の部分等について、現在、自転車専用レーンは設定をされることになっているかと思うんですけれども、現状、場合によってはなくなるかもしれないとか、恐らく県警の関係だと思うんですけれども、何かそういう相談等を受けているようですね。福山の方々も国分に行ったりする際に、一つは福山中学校もなくなってから国分南中に恐らく自転車で通学することになるかなと思うんですけれども。そういったときにそこを通る安全に配慮した自転車レーンというのが設置されるような形に、市としても要望として上げていただけないかなということですね、先日、小廻地区の公民館のほうにお伺いした際にも小廻地区でもそういうのを少し心配されてるということでしたので、これもお伝えいただけないかなということ。あともう1点は漁港の関係で、福山町漁協からの要望で、一応国道事務所のほうにも上げているということだったんですけれども、一つ、小廻地区のところを一部海にせり出して設置をしている部分の、先ほど説明では、現地調査のときには、埋め立てるという話で伺っていたんですけれども、ここ埋め立てると反射波、波の反射の影響で、現在福山港の中に福山町漁協

が2か所、生けすを設置しているんですけども、その1か所が使えなくなってしまう可能性がある。反射波の影響で生けすが壊れたりとかするという心配があるということで。以前、もう1か所あるんですけど、もう1か所今ほとんど使われていないというところで、福山港を、防波堤を造った際に、そこも、そのときにはしっかりと反射波の影響を対応をして、生けすを残すような状況になるという話で説明を受けたんですけども、できたものはまっ平らなもので、反射波の影響で、そこは生けすがほとんど使えなくなってしまうというようなことで、もし埋立ててそういう状況が起こってしまえば、そこで仕事ができなくなってしまうというような要望をいただいたところでして、そこも、市のほうからもまた、国のほうへ要望としてしっかりと上げていただけないかなということ、2点、お願いいたします。

○土木課長（笹田純一君）

自転車レーンにつきましては、せっかく、勾配が緩やかなトンネルができるわけですので、ぜひ通してください、自転車が通るような方法で県警と協議をしてくださいというようなことは伝えております。また、さらに、今後も、そのようなふうにしたいたいと思っております。あと、福山側の海側の埋立てにつきましても、国土交通省と漁協のほうへ何回か協議に参っております。その中でも、そのような要望が直接、漁協のほうから、国土交通省のほうに要望がありまして、今そこにつきましては、検討してまいりますというふうな形で、鹿児島国道事務所のほうは持ち帰られておりますので、市のほうも今おっしゃられた内容で、どうかその反射波についても、軽減なり、そういった対応、反射波の対応要望についての要望というふうなものをしてまいります。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時26分」

「再開 午後 1時30分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。若尊鼻遊歩道について及びリノベーションまちづくりについて執行部の説明を求めます。

○商工観光部長（池田豊明君）

商工観光部所管の若尊鼻遊歩道及びリノベーションまちづくりについて説明します。初めに商工観光施設課所管の若尊鼻遊歩道につきましては、平成23年度に本市が国の事業を活用して整備したもので、平成24年度から維持管理を行っております。次に、商工振興課所管のリノベーションまちづくりにつきましては、本市の都市経営課題である若者の流出や公共施設の維持管理費増大、都市のスポンジ化等に対応するために従来の行政主導によるものをつくるまちづくりから、民間主導のあるものを活かすまちづくりへの転換を図り、創業支援と一体となった民間主導、公民連携の

まちづくりを推進するために、令和元年度から取り組んでいる事業となります。詳細につきましては、担当課長が説明いたしますのでよろしく御審査いただきますようお願いいたします。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

商工観光施設課所管の若尊鼻遊歩道について御説明いたします。若尊鼻遊歩道につきましては、林務水産課が平成23年度に自然環境保全活用施設事業により施工延長1,050メートルを整備したもので、工事費は4,500万円となっております。平成24年度から市が維持管理を行っており、令和3年度の実績で申し上げますと遊歩道の草払い等の業務委託料が12万3,000円のほか、仮設トイレの年間の維持管理経費が清掃委託料、リース料、汲み取り料を合わせまして、年間約30万円となっております。なお、若尊鼻遊歩道は、国立公園として指定を受けており、その経緯につきましては平成24年3月16日に当該地域を含む始良カルデラ部分が国立公園に編入され、それまでの霧島屋久国立公園から屋久島地区を分離し、霧島錦江湾国立公園へ名称が変更になったときに、自然公園法に基づく第2種特別地域に指定され現在に至っております。今後も、国立公園に指定されている当該地域のすぐれた自然の景観を維持しながら、適正な管理に努めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○商工振興課長（立野 博君）

商工振興課所管のリノベーションまちづくりについて御説明いたします。本事業につきましては、令和元年度に普及啓発を目的とした講演会を開催し、令和2年度は市民8名の委員とともに戦略会議を全7回開催し、霧島リノベーションまちづくり推進ガイドラインを策定するとともに、市、商工会議所、商工会の3者による霧島リノベーションまちづくり実行協議会の設立や、庁内横断的な組織であるタスクフォースを設置し事業推進体制の構築を図りました。令和3年度につきましては、学生を対象とした起業家支援プログラム。女性を対象とした霧島女子企業ラボ。10人程度のチームを組み、実際の遊休不動産を所有するオーナーに対して事業提案を行うリノベーションスクールや、旧1市6町の地域資源をプロデュースして事業を創出するエリアマネージャー育成コースを実施しました。令和4年度につきましては、引き続き、霧島女子企業ラボ、リノベーションスクール、エリアマネージャー育成コースを実施するとともに、新たにまちの未来を考えるワークショップ、国分中央未来研究室、隼人未来研究室を実施しました。このような中、昨年は隼人地区と国分中央地区においてシェアハウスが開業され、喫茶店や菓子製造、ブルーベリー農園、ゲストハウス、老人福祉施設、英会話講師の開業を目指すプロジェクトが提案され、福山地区においては空き店舗や公共空間を活用したプロジェクトが提案されるなど、民間による動きが活発になっているとともに参加者同士の様々な拠点に赴き、リノベーションの活動に参加するなど人同士の交流も盛んになってきております。今後も地域で新たにチャレンジする創業人材が孤立せずより事業を始めやすく発展させやすい環境をつくることにより、創業者が次々と生まれ育つ体制の構築を目指し、事業を推進していきたいと考えております。以上で説明終わります。

○委員長（木野田誠君）

それでは、次に執行部への質疑に入ります。質疑ありませんか。

○委員（久木田大和君）

1点確認をさせていただきたいんですけども、この整備は、若尊鼻のほうですね、若尊鼻のほうの平成23年度に1,050mを整備されたということなんですけれども、現在国分のほうから、敷根のほうから回っていくルートが整備されたかと思うんですけども。以前は福山のほうからも回れたというような話お伺いしてたんですけども、ここの整備を国分側のほうだけを行った、何かその当時の理由であったりとか、そういったものが何かあったのか、もし分かればお示してください。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

福山から国分の敷根まで通れたという、過去の遊歩道だったということは知っておりますけれども、平成5年災の頃に全て壊れて、もう通れなくなったということで、整備をするにあたりまして国分側はまだ遊歩道そのものが残っておりまして、福山のほうはもう完全になくなっていたということは聞いております。その中で、事業費の中でできる範囲でということで若尊鼻神社ですかね、そこまでの事業費でやったということは聞いております。そのあとの福山側につきましてはもう跡形もないということで、事業費として約2億ぐらいかかるということは聞いております。

○委員（久木田大和君）

先日福山地区の中央地区の公民館の総会に行った際にも、「あそこを通れるように何かできないかな」という要望を常日頃から、年に10回以上いただく要望で、自分たちも実際行って見て通りにくいとか歩道がもう全然ないような状況であるということも承知してるとこなんですけれども。福山の方々にとって、若尊鼻のあそこのエリアというのは特に思い入れのある場所というかですね、若尊鼻会という会があったりしてですね、そのシンボリックな場所かなと思ったりするので、ここは要望という形にはなるんですけども、福山側からのほうもぜひ整備をしていただいでですね。そこに気軽に行けるような散歩コースであったり、そういうのに活用する方々も、今でもあの周辺を小廻の海沿いのところを歩かれる方も結構いらっしゃるんで、この整備ができないかなというところを強く要望をしておきます。

○委員（植山太介君）

関連でお伺いしたいんですけども、この若尊鼻遊歩道なんですけども、年間の維持費に42万3,000円ほどかかっているということで、その場所の利用者数なんてのはちょっと把握はできにくいと思うんですけども、観光として費用対効果が、どのような肌感覚が思っって今後こういうことをしたいとか、どのような観光としての効果があるのか、そこら辺が少しお示しできたらお伺いしたいです。

○商工観光部長（池田豊明君）

今議員がおっしゃられたとおり使用者の頻度というか、そういうところをちょっと把握してないところもあるんですけど、把握しづらいというのがあります。施設によってはカウンター等で数を計るものがあるんですけど、当然それだけでは完全に把握できないのであれなんですけど、やはり費用対効果っていうところをみたときに、あそこを観光地として見るのか、先ほどお話があったみた

いに地域の方の遊歩道とか散歩道というところもありますので、そのところで、今の現在として観光地として、遊歩道を整備するしないは別としても、そこに誘客という形では今考えていません。

○副委員長（鈴木てるみ君）

委員長交代します。

○委員長（木野田誠君）

現地でも少し話の中に出したんですが、以前霧島錦江湾国立公園は、国立公園満喫プロジェクトにですね、たしか5か所ぐらいだったと思いますが指定されて10数億かどこかの予算が満喫プロジェクトの中にあって、これをどういうふうにするのかと一般質問したときにですね、その当時は観光課長は八幡課長だったと思いますが、霧島の高千穂河原のビジターセンターの整備、それと若尊鼻の整備というのがたしか私の一般質問で上がってきたかと思います。既に霧島のビジターセンターの改修は県のあれで終了しておりますけれども、この若尊鼻は全然見えてこないというような状況でずっときておったわけですが。この国立公園満喫プロジェクトの中にですね、若尊鼻の開発があるかどうか再度チェックしていただけたらと思うんですが。そうすることによってですね国立公園の満喫プロジェクトも、これはもう限られたとこだけがお金を使える事業ですので、まだ使えるのであれば、人が訪れるような場所にしたいということであれば、また課長の口述書の中にも適正な管理努めるといような意見でありますので、この適正な管理というのはどういう管理なのか、ちょっと不透明なところもありますけども、やはりこういうふうにするにうたっていらっしゃるのでちょっと調べていただきたいと思います。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

今の御質問の件ですけれども満喫プロジェクトに若尊鼻が入っていたかちょっとここに資料がないので後ほどお答えします。

○委員長（木野田誠君）

委員長交代します。

○委員（下深迫孝二君）

例えば今、見に行ってますよ、感じたのは、あそこの部分だけ石を敷いて遊歩道が壊れないような形が作ってあったりしましたよね。あれを何て言うんですか堤防をつくるという、要するに国の堤防なんかは国のとか県の補助とかがあるんでしょうけども、あれをずっと一通りちょっと堤防を継ぎ足していけば、そこを遊歩道になるのかなあという感じがしないでもなかったんですが、そこから辺が検討された経緯があるのかどうか。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

今この若尊鼻の海岸線なんですけれども、住宅等もないということで危険箇所指定とかそういうものになっておりません。それで今石を並べて、壊れないように守るものというかそういう公共的な位置付けというものはございません。

○副委員長（鈴木てるみ君）

先ほどちょうどたまたまだと思うんですけども、保護猫活動をしていらっしゃる方がいらっしゃってですね、見てみたら餌の置場、容器が置いてあったりしてこれは国立公園にあるべき姿じゃないよねっていう声も上がっておりました。先日の自治会長さんたちへの説明会でもですねそうやって、飼い主のいない猫問題っていうのがすごく議題に上がってたんですけど、やっぱり市民環境部だけの問題ではなくですね、やはり商工観光部も観光地ということでやはり問題だと思いますし、保健福祉部もやはり高齢者だったり、猫の手術代が払えない低所得者の人たちの絡んでいる問題であったりすると思います。なのでやはり全庁的に問題を共有していただいて、課題解決に皆さんで取り組んでいただけたらなと思いますのでよろしくお願いします。

○商工観光部長（池田豊明君）

確かに先ほどおられた市民の方もですね、環境衛生のほうにもいろいろとお話をされているようでありました。そこについて若尊鼻の遊歩道にしてもですね、今後はそういうところもあるということをもた環境衛生課とも話をしながらそういうほうの対応ということも考えていきたいと思いません。

○委員（池田綱雄君）

私も、30年以上になりますかね、5年ぐらい若尊鼻をみた経緯があります。さっき話がありました福山からもこれよったんです。ところがもう台風のために壊れて、どうしようもないというのと、あの頃は合併じゃなかったから、福山、国分だったからどっちからも盛り上がりせずにできんかったという経緯があります。それと、さっき質問で利用者はというのがちょっとありましたけど、今日は天気がこんな日でおりませんでしたけど、魚釣りの人がですね、都城あたりから結構来るんですよ。だから、もう最近来ないのかなと思ったり、あの辺はもう、魚釣りに来た人がもうそのままごみを捨てて帰ってすごく汚れておったんですけど、今日はきれいだなあというふうに思いました。だから、集める人がいてきれいなのか、来る人が少なくなってきたのかよく分からないんですけど。それと、私も質問したいのは、あそこは台風のために波がぶつかって石がなくなって、そのたび、大きな被害があるんですが、最近はそういう被害はないのかどうかお尋ねします。

○商工観光施設課長（園畑精一君）

遊歩道が波によって壊れたということは整備後にはございません。落石によって歩道が、落石の衝撃で壊れたというのが2回ほどございましてそれは修正しております。台風の後が倒木がすごくて調査時に伐採しながら通れるようにしております。魚釣りの状況は把握はしていませんけど、所管事務調査があるということで行ったときにも釣り客で7、8人ほどいらっしゃいました。

○商工観光施設課主幹（松崎義美君）。

先ほど木野田委員からございました。国立公園満喫プロジェクトに関する部分でございますが、現在のいわゆるその満喫プロジェクトの行動計画を確認いたしましたところ、現状では若尊鼻遊歩道の延長とかそういったものについては記載がございませんでした。

○委員長（木野田誠君）

ほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで質疑を終わります。ここでしばらく休憩します。

「休憩 午後 1時50分」

「再開 午後 1時52分」

○委員長（木野田誠君）

休憩前に引き続き会議を開きます。次に自由討議に入ります。意見はありますか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので自由討議を終わります。次に本日行いました所管事務調査に係る委員長報告について協議します。委員長報告を行うかお諮りしたいと思いますが見解はありますか。

〔「したほうがよい」と言う声あり〕

○委員長（木野田誠君）

ただいま報告をするべきとの意見が出ましたがほかにありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので報告する事に御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしと認めます。したがって報告する事に決定しました。それでは委員長報告に何か付け加える点はありませんか。

○委員（下深迫孝二君）

さっき見に行きましたトンネルの案件ですけれども、旧道もしっかり使えるように申入れをしていただきたいということをですね、お願いしておきます。

○委員長（木野田誠君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですので委員長報告については委員長に御一任いただけますか。

〔「委員長一任」と言う声あり〕

それではそのようにさせていただきます。次にその他として何かありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

ないようですのでこれで本日の日程は全て終了いたしました。以上で産業建設常任委員会を閉会します。

「閉会 午後 1時55分」

以上，本委員会の概要と相違ないと認め，ここに署名する。

霧島市議会産業建設常任委員長 木野田 誠